

本日開催された行政事業レビュー(公開プロセス)の結果については、以下のとおり。

No.	事業名	評価結果	とりまとめコメント
①	医薬品等産業振興費(EBPMの試行的実践分)	事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県における後発医薬品の数量シェアは、地域差だけでなく、より詳細なデータ分析により要因を的確に把握し、各地域の取組に反映させるべきである。例えば、人口構成や所得水準、自己負担率、疾患、薬剤の種類、医療機関や医療関係者等による要因を分析し、本事業に活用すべきである。 また、上記分析結果を踏まえて、重点地域使用促進強化事業の対象地域を選定すること。 ・ロジックモデルにおいては、現状把握をもっと詳細に行うべき。また、アウトプットとアウトカムの関係が必ずしも明確でなく、本事業の効果量の把握も不十分である。このため、まずは把握しているエビデンスを確認し、不足している場合は、調査研究の結果や地域の実情(エビデンス)の把握等を通じて、必要に応じて、見直しを行うこと。 ・本事業の目標設定について、適切な見直しを図りつつ、事業の期限を定めて取組を進めること。
②	長期療養者就職支援対策費	事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"> ・患者を中心とした支援を目指し、がん連携拠点病院や企業との連携を更に促進すべきである。また、相談支援体制の計画的な拡充及び連携病院の拡大に努めるべきである。 ・本事業の効果を適切に把握するため、就職活動や就職後の満足度、採用した企業側の評価などを把握することも必要である。 ・求人と求職のマッチング率をより高めるため、一般的な両立求人の開拓から、個々の求職者のニーズに対応した個別求人開拓にシフトすべきである。 ・がん相談支援センターなどに配置されている相談員等の業務内容と重複がないよう精査しつつ、予算の効率化を検討すべきである。 ・本事業は離職者に対する支援であるが、がん等に罹患しても離職せずに済む環境づくりと両輪で進めることが重要である。
③	トライアル雇用助成金事業	【両論併記】 「廃止」:2名、 「事業全体の抜本的改善」:4名	<ul style="list-style-type: none"> ・この助成金がなければ就職できなかったというエビデンスを把握、検証すべきである。 ・若年者などが常用雇用挑戦するハードルを下げる意義はあるものの、企業への助成という形態をとる必要があるのか検討すべきである。 ・「就労経験のない職業に就くことを希望する者」の要件については、支援の必要性が必ずしも明らかでなく、当該要件の見直しを行うべきである。
④	両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)	事業全体の抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の実績が極めて低調であり、予算額を適切に見直すべきである。 ・助成金という手法にこだわらず、他の制度の活用、企業が取り組んだ好事例を広く啓発するためのファミリー・フレンドリー企業表彰の活用や、介護休業の取得状況の開示の促進など、介護休業を取得しやすい雰囲気づくりに向けた施策を組み合わせて進めていくべきである。 ・企業の雇用管理の実態に合った支給内容とするとともに、申請前の環境整備やプラン作成の負担を軽減するなど、企業において介護離職防止に取り組む際のインセンティブになるように見直しを行うべきである。 ・本助成金の実効性を高めるために、例えば数カ年程度の期限を決めて集中・加速的に事業展開するなど効果的な取組を進めるべきである。 ・現在、在宅勤務制度を利用して自宅で介護をしながら就業継続しているケースも多いことから、既存の在宅勤務普及促進施策と整合性を図りつつ、介護休業取得促進策として在宅勤務制度が活用できる仕組みについて検討することも有効である。